

(様式3)



所教ス振第700号  
令和8年 3月24日

所沢市監査委員	石 其 政 則 様
同	市 川 博 章 様
同	島 田 一 隆 様
同	松 本 明 信 様

所沢市教育委員会教育長 岩 間 健 一

監査の結果に基づく措置について（通知）

令和8年1月29日付け所監第157号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり、措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

## 監査の結果に基づく措置

部・課名 等	教育総務部 スポーツ振興課
<p>〔監査結果（指摘事項）の内容〕</p> <p>協定書原本の保管について 市が保管すべき協定書の原本を紛失していた。協定書原本は、協定を締結したことを証する重要な書面である。協定書原本のコピーを保管しており、協定内容を把握できてはいるが、原本を紛失したことは不適正な文書管理であるため、紛失の経緯を確認し、今後の管理を徹底されたい。</p>	
<p>〔講じた措置の内容〕</p> <p>ファイル基準表を確認したところ、関係書類のフォルダは、全て5年保存となっておりましたため、保存年限に達し、廃棄となったものと推測されます。</p> <p>現在、覚書の写しは、移管禁フォルダに保存しておりますが、協定を結ぶ際には原本を間違いなく第1種文書として保存するよう課内周知いたしました。今後は、適正な文書管理を徹底いたします。</p>	